

## 令和2年度第2回 文化財保護委員会 抄録

### 1 市民憲章唱和（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため省略）

### 2 委員長あいさつ

### 3 協議事項

#### （1）今年度の安城市指定文化財管理調査の結果について

【資料説明】（事務局）資料1のとおり

・1～3班に分かれ実施

1班：都築弥厚茶室の庇と雨戸敷居の修理について今後検討すべき。

2班：桜井神社の附棟札と桜井神社文書が歴博に寄託となっていることを事務局が把握していなかった。

3班：円光寺の絹本著色の3幅を、先代住職が20年ほど前に静岡に持って行っていが、昨年秋に円光寺に戻ってきたため今回の調査対象に入れた。また、神光寺の相撲土俵四本柱の展示方法が良くないため、改善するよう指導した。

【意見】（委員）

・円光寺の3幅の絵画は先代の住職が持ち去った訳ではなく、様々な背景がある。

→現在、4点中3点が静岡から返却された。残り1点についても静岡の住職と上手に交渉していきたい。

・指定文化財の所在地が分かっていたことは問題である。管理調査を一度、機能的に見直してみるのもよいかもしれない。

→博物館が管理しているデータベースに問合せ、確認した。また、70点ほどが寄託となっているので一度、博物館と調整をとって寄託となっている資料も委員に協力を仰いで調査したい。（事務局）

・全ての文化財を保護委員が調査するのは他自治体と比較しても、安城市の先進的な取り組みであると思うため、自信を持って進めてほしい。

・神光寺の相撲土俵四本柱は、管理の仕方・展示の仕方を指導したがその後どうしたかの報告がないのはおかしい。専門的な学芸員に立ち会ってもらうなど、その場で終わりにしないでほしい。

・明法寺の「方便法身尊像」、西蓮寺の「真宗八祖像」は早めに対応した方がよい。

・「東海道のマツ並木」は、マツ並木を保有している自治体（知立市など）と連携を取って保護に努めていってはどうか。

→3年ほど前から近隣市（知立市・岡崎市）と一緒に県指定にしようという話があったが、岡崎市が昨年度県指定となった。安城市は今後、重点地区を設けて保護していくか、今あるマツ並木をこのまま全て保護していくか慎重に検討していく。（事務局）

【質疑応答】

・神光寺に戻ってきた3幅についてWeb上の数値が違うというのはどういうことか。

→ミリ単位で異なっていたものは、ミリ単位で掲載されていなかったためであると考え

られる。また、5 cm ほどの差異があった部分は昭和58年に市指定になった翌年に表装替えをしたためであると考えられる。

## (2) 令和3度文化財関係事業の予算要求について

【説明】(事務局)

- ・水月寺のシイの高位で腐朽した枝を除去するため528千円(1/2補助)
- ・学甫堂の茅葺屋根を葺き替えるため6,710千円(1/2補助)
- ・都築弥厚茶室の屋根と縁側を修理する事業費(見積未取得)
- ・旧明治郵便局局舎の外見板を修理する事業費(見積未取得)
- ・蓮泉寺の方便法身尊像、六字名号、九字名号の剥落・折れなどの修理2,500千円程度  
→新型コロナウイルス感染症拡大により、蓮泉寺の事情で延期
- ・大岡白山神社本殿を2～3年後の応急修理を目標に資金集めをしたい。  
→中日新聞の記者が記事を書いてくれる。
- ・来年度予算対応できるのは「水月寺のシイ」と「学甫堂」

## (3) 安城市文化振興計画の進捗について

【資料説明】(事務局) 資料2のとおり

- ・内容の主たるものは「市民の方たちが文化・芸術活動により一層参加していく」ためにどうしたらよいかということ。
- ・この計画では「文化芸術の継承と発展に市民が主体的に参加することで、人間らしい心の豊かさと幸せを実感できるまち」を目指していく。
- ・施策は「ハード施策」「ソフト施策」「ヒューマン施策」の3本柱で成り立っている。

## 3 報告事項

### (1) 第4回史跡本證寺境内整備検討会議について

【説明】(事務局)

- ・築地塀撤去の際に業者が石垣に穴を開けてしまった。事務局側の不手際であり大変申し訳ない。文化庁にき損届を出し「大変遺憾である」との通知をもらった。
- ・現在、委員の方の意見を伺いながら解体計画を進めていこうとしている。
- ・第4回史跡本證寺境内整備検討会議では基本理念と基本方針とゾーニングについて議論した。

### (2) 第7回姫小川古墳崩落防止検討会議について

【説明】(事務局)

- ・崩落部分で、一番土を盛るところで1 mある話をしたら、委員から薄くならないかという意見が出た。
- ・1 mの土盛りをした際と保護層を設けた場合のメリット・デメリットについて地元とうまく調整していく。

(3) 博物館協議会との合同研修会の中止について

【説明】(事務局)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止。

(4) 第15回安祥文化のさとまつりについて

【説明】(事務局)

- ・10月17日(土) 18日(日)に開催。